

こうざ えもんつうしん  
講左衛門通信

平成26年6月22日

第24号

発行 天台宗忍草山東円寺

〒401-0511

南都留郡忍野村忍草38

☎ 0555-84-4114

『今日は、寛永寺から届いた書状「申渡制條之事」の続きじゃったな。前号では、7ヶ条の内3つを紹介したんじゃが、第四を話すとしよう。「毎年、富士登山に際しては、必ず元八湖を参拝し、朝日浅間宮（忍草浅間神社）に参詣し、別当東円寺に登山する旨を届けること」とある。』

『忍野八海の巡礼ルートが分かるでまっすん。大我講の講中は、現在の忍野八海を巡り、その後、忍草浅間神社にお参りして、東円寺に行き富士山に登る許可をもらったということではまっすん？』

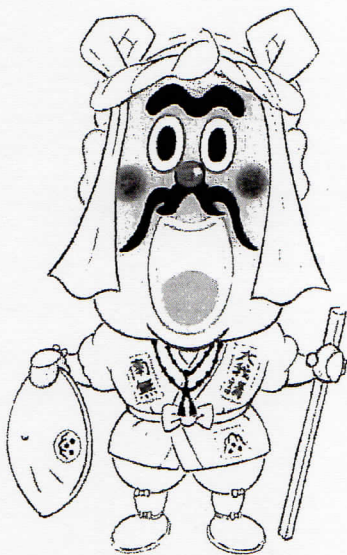
『そういうことじゃな。第五には、「東円寺にて御印紋（許可印）をいただいた者の人数を、毎年寛永寺に届けること」とあるんじゃ。』

『毎年、寛永寺に届けを出すのは、とても大変だったと思うでまっすん。現在は便利だから、電話やファックスなどで簡単に連絡を取れるでまっすん。寛永寺まで誰かが報告に行ったでまっすん？それとも、書状だけだったでまっすん？』

『これは想像の域を越えない話じゃが、友右衛門か東円寺の住職が寛永寺まで行っていたかもしれんな。報告を兼て、忍野村の様子や信者の動向など、それによって、寛永寺との関係が深まっていたかもしれんぞ。第六には、「先達だけではなく、講中全員が御印紋を頂戴すること。今までに御印紋をいただいた者も、必ず毎年いただくこと」とあるんじゃ。講中というのは、現在で言うグループの事を言うんじゃ。そのグループには必ずグループ長（責任者）がいるんじゃが、これが先達じゃ。富士山に登る道案内や登るときの作法を教える人でもあるんじゃ。』

『御印紋いただくのは、責任者だけではいけないということではまっすん。一人一人に頂かなければ、ご利益はないでまっすん。納得でまっすん。』

『第七には、「信者より依頼された時は、別当東円寺は昼夜の別なく、必ず祈祷すること。この七ヶ条は必ず守らなければならない。」と書かれておるんじゃ。』



『東円寺で、大我講の方々の祈願祈祷が行われていたことが、この書状から想像できるでまっすん。次回は、どんな話をしてくれるでまっすん。』

『昔の絵図に残されている、忍野八海から富士山に登った巡礼路を紹介するとしよう。現在では道ではなくなってしまうところもあるんじゃ。皆に知っていてほしいのう・・・』

クニマツン

出生地 忍野村

山梨県水産技術センター

□癖 でまっすん..



ふじのだいざこうざえもん  
富士大我講左衛門 年齢不詳  
職業 大我講の先達  
(先達とは富士山案内責任者)

『講左衛門通信』は、  
第2・第4日曜日に発行予定